

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	秘書事務		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	小林 睦美					
			係	秘書係	電話	内線2362					
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画実現のために								
大項目	01										
中項目	03	行財政運営の改革									
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	事業期間<開始・終了予定>
年度 ~ 年度											
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	市長及び副市長					市長、副市長の事務を円滑に遂行できるよう、会合・行事等の対応を調整し、日程の管理等を行なう。					
	内容										
	○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○市長・副市長の公務の日程調整等に関する事務 ○市長会などの負担金の執行等に関する事務					実績・成果					
						○東京都市長会 ・第1回～第8回市長会議（自治会館）					
						○全国市長会 ・関東支部総会：都県市長会提出議案について 他 ・総会：全国市長会議支部提出議案について 他 ・全国都市問題会議：「都市の危機管理～協働・参画と総合対策～について」					
						○東京都市区長会 ・総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について 他					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,319	4,306	17,053					
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	4,319	4,306	17,053						
一般職員人件費	千円	18,700	21,250	18,700							
人工数	人	2.20	2.50	2.20							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	23,019	25,556	35,753							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↙ <判断理由>			②妥当性	5	↙ <判断理由>			
	市長及び副市長の施策形成・決裁事務を調整補助し、市政を円滑に推進しながら、各関係機関との連携を図るために必要な業務である。					機密性の確保や円滑な業務執行のため、現状は適切であるとする。 秘書業務の一部については、民間委託の可能性がない訳ではない。					
	③有効性	5	↙ <判断理由>			④効率性	4	↙ <判断理由>			
	事業内容から数値目標を立てることは困難であるが、的確なスケジュール管理や調整が行われており、市長、副市長の円滑な公務執行に寄与していると考ええる。					交際費については、支出基準により支出しているが、他の自治体の動向等を常に注視、研究していく必要がある。					
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
業務内容から、大幅な見直しは難しい。事務内容としては現状を維持しながら、市長、副市長の円滑な公務遂行に支障がない範囲で、可能な限りのコスト削減に努める。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	表彰等事務		部	企画部	課長	池谷 啓史											
			課	秘書広報課	担当	小林 睦美											
			係	秘書係	電話	内線2362											
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>														
	政策項目	07	計画実現のために			昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等											
	大項目	01															
	中項目	03	行財政運営の改革			事業期間<開始・終了予定>											
	予算科目(コード)	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	S	12	年度	~	年度	
事務事業概要	目的																
	<対象は誰、何か>								<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったもの								対象により、自治表彰、特別自治表彰、一般表彰、感謝状贈呈等を行う。自治表彰を受けた者の一部及び特別自治表彰を受けた者を自治功労者とする。								
	内容								実績・成果								
	昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があった者を表彰する。 自治功労者には、自治功労章を贈り、表彰する。 また、各種審議会の委員等を退任する者に対する感謝状等の筆耕を行う。								○表彰条例に基づく被表彰者数（一般表彰） 2人 ○小学校絵画コンクールの被表彰者数 13人 ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 38人								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>										
	直接事業費		千円	118	275	821											
	財源内訳	国庫支出金		千円													
		都支出金		千円													
		地方債		千円													
その他特定財源		千円															
一般財源		千円	118	275	821												
一般職員人件費		千円	850	2,550	850												
人工数		人	0.10	0.30	0.10												
再任用職員人件費		千円															
人工数		人															
総事業費		千円	968	2,825	1,671												
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところある→3、あまりない→2、ない→1）																
	①必要性	5	↙ <判断理由>			②妥当性	4	↙ <判断理由>									
	市政振興に寄与されたものの功労、功績に対して感謝の意を表すのみならず、その功績を広めることは、広く市民の励みとなるものであり、今後も継続して取り組む必要がある。								現行の制度で適当であると考え。ただし、市議会議員退職者の中で、表彰等を辞退する者もあり、今後の世論や他の自治体の動向に注視する必要がある。								
	③有効性	5	↙ <判断理由>			④効率性	4	↙ <判断理由>									
	被表彰者数は毎年異なり、事業の内容から数値目標を立てることは困難であるが、条例による目的等は達成されていると考える。								表彰内容等については研究の余地がある。他の自治体の表彰制度を参考にしながら、必要に応じて内容の見直しを行なう必要がある。								
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 表彰制度をより広く周知していくことは、市民の市政への関心を高めるとともに、励みにもなるため、今後とも市として取り組む必要がある。表彰内容については、近隣他市の状況も参考にしながら、適宜見直しを図る。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部	課長	池谷 啓史						
			課	秘書広報課	担当	鈴木 桂子						
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画実現のために			平成22年度「人権の花」運動実施要領						
大項目	01											
中項目	05	人権啓発の推進			事業期間<開始・終了予定>							
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	H 21 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市内の小学校15校の児童が対象で、例年2校が選ばれる。平成22年度は、拜島第三小学校、拜島第四小学校で実施。					思いやりの心を身に付け、環境に対する理解を深めさせ、豊かな人権感覚を育む。またその成果を多くの人々に鑑賞してもらい、人権尊重思想の普及・啓発に資する。						
	内容					実績・成果						
	昭島市人権擁護委員の協力の下、「人権の花」運動を実施している。この運動は、児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを生きた教育として学ぶとともに、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情緒をより豊かなものとするを目的としている。また、学校では、4月中旬に希望する花の苗や種等の配布を受け、その生育状況等を観察・記録し、成果を12月の人権週間にちなんで行われる「人権パネル展」に掲示している。					平成22年度実績 ○拜島第三小学校 ベチュニア、マリーゴールド、トウモロコシ等栽培 参加人数 教員3名、児童103名（第5学年、3学級） 関連した講話等実施の有無及び参加人数 2回 206人 ○拜島第四小学校 ゴーヤ、コスモス栽培 参加人数 教員3名、児童70名（第3・4学年、2学級） 関連した講話等実施の有無及び参加人数 2回、70人						
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	60	60	60	人権啓発活動補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	60	60	60						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	0	0	0								
一般職員人件費		千円	3,400	4,250	3,400							
人工数		人	0.40	0.50	0.40							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,460	4,310	3,460							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	↙ <判断理由>			②妥当性		5	↙ <判断理由>		
	「人権の花」運動は、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会（東京法務局八王子支局、同局西多摩支局、多摩西人権擁護委員協議会、17市町村で構成）主催で開催される。人権啓発活動の一環として、ほかに中学生人権作文コンテスト、子どもからの人権メッセージ発表会、講演と音楽のつどいなどを行いながら、その普及に努めている。引き続き人権擁護委員と連携し、実施して行く必要がある。					「人権の花」運動は、平成20年度までは、東京都が苗等を購入し直接該当校に配送していたが、地方分権の考え方を踏まえ、市で直接購入し、配布することになった。						
	③有効性		5	↙ <判断理由>			④効率性		4	↙ <判断理由>		
	「人権の花」運動の中で、花の生育、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施しており、実施校については、教員、児童共に人権意識を高めていると考える。					10/10の補助事業ではあるが、学校の要求を満たしつつ、適切に支出できたと思う。						
	合計点数(20点満点)		19点			評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 人権尊重の普及・啓発は必要であり、今後も継続する必要がある。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部	課長	池谷 啓史							
			課	秘書広報課	担当	鈴木 桂子							
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画実現のために			昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則							
大項目	01												
中項目	03	行財政運営の改革			事業期間<開始・終了予定>								
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01	H 15	年度 ~	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>										
			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
			市の業務について利害関係を有する者										
			市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。										
	内容		実績・成果										
			市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を、運用状況報告書、広報、ホームページにより、公表する。										
			平成22年度苦情申立て及び相談等実績 計17件 ○問い合わせ1件 ○相談8件 ○苦情申立て8件 内訳 ・勧告等1件 ・趣旨に沿えない3件 ・調査中止1件 ・調査を行わない3件										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	3,421	3,398	3,514	地域福祉推進区市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円	250	1,447	1,447								
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	3,171	1,951	2,067								
人工数		人	2,550	3,400	2,550								
再任用職員人件費		千円	0.30	0.40	0.30								
人工数		人											
総事業費		千円	5,971	6,798	6,064								
事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところある→3、あまりない→2、ない→1)												
	①必要性	4	⇩ <判断理由>				②妥当性	5	⇩ <判断理由>				
	従前から「市長への手紙」や行政不服審査法による不服申立て等の制度があるが、第三者の意見を聞きたいとの市民の声により、条例を制定し、平成15年度から総合オンブズパーソン制度を実施している。この制度の適切な運用により、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図ることができる。						公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。市の業務に対する苦情を簡易な手続きで迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難である。						
	③有効性	4	⇩ <判断理由>				④効率性	5	⇩ <判断理由>				
	毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、10件前後が苦情申立てに至っている。そのうち、数件について意見が述べられており、市政の改善に役立っている。						問題解決に当たり優れた識見が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しているが、その額は、オンブズパーソンを置いている他の自治体と比べても適切な水準にあると考える。今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。						
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 現状では、業務継続が必要と考える。 市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	広報活動事業		部	企画部	課長	池谷 啓史									
			課	秘書広報課	担当	渡辺 俊一									
			係	広報係	電話	内線2363									
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>												
	政策項目	07	計画実現のために				昭島市広報紙発行に関する規定								
大項目	01					定									
中項目	01	情報の共有と協働の推進				事業期間<開始・終了予定>									
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	S	29	年度	~	年度
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>												
	全世帯及び事業所（郵便局、消防署等）など		市の施策や情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかり、市政への理解と市民の市政への参加を促進する。												
	内容		実績・成果												
	○広報あきしまの発行及びホームページへの掲載 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）、年22回発行 職員が各課の原稿を整理、編集、版下作成する。印刷は業者に委託。市内全世帯に個別配布及び公共施設にも置く。印刷と配布は委託。		平成22年度においては、広報あきしまを22回発行した。 平成22年10月から東京都緊急雇用創出事業補助金を活用し、DTP編集・デザイン・印刷業務などに豊富な経験と知識を有した派遣職員を雇用し、紙面のリニューアルの準備を行った。												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	24,871	26,395	29,401	緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 各種印刷物頒布代金								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円		1,169	2,635									
		地方債	千円												
その他特定財源		千円	40	19	5										
一般財源	千円	24,831	25,207	26,761											
一般職員人件費	千円	35,700	37,400	35,700											
人工数	人	4.20	4.40	4.20											
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	60,571	63,795	65,101											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	↙ <判断理由>			②妥当性	4	↙ <判断理由>							
	平成21年度に実施した市民意識調査によれば、市政の情報を広報あきしまから入手する方が90%を超え、さらに男性、女性ともに高齢になるほど情報源が広報あきしまである割合が高くなっている。このような状況から市政の理解、参加を促す点からも広報あきしまの発行は重要である。					広報あきしまの印刷や配布については委託し省力化しているものの、編集方法等については民間委託や他市の状況を含め研究の余地がある。									
	③有効性	4	↙ <判断理由>			④効率性	4	↙ <判断理由>							
	広報あきしまは高い割合で市の情報を入手する情報源となっている。しかし災害などの緊急事態には情報を正確に速やかに伝えるという即効性には乏しく、広報無線やホームページは情報を瞬時に発信できるものの、発信した情報をすべての市民が受け取ることが難しい。この両方を兼ね備えた広報紙活動が課題である。					競争入札を実施し適切に業者を選定したものの、紙の単価増により印刷製本単価が上がったことや、配布世帯が増えたことなどで前年度と比較し歳出は増額となった。しかしながら新たな広報編集ソフト導入にあわせ、東京都緊急雇用創出事業補助金を活用した経験豊富な臨時職員の指導により、職員の広報編集スキルが上がったことで、紙面作りが短時間で行うことが可能となり、時間外勤務の削減と紙面の刷新ができた。									
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 市民意識調査によると市民の多くは市政、市の情報収集に関することは、広報あきしまを情報源としていることから、引き続き手にとってもらえ、読んでいただける広報づくりを目指す。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	広聴活動事務		部	企画部	課長	池谷 啓史								
			課	秘書広報課	担当	鈴木 桂子								
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366								
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	07	計画実現のために											
大項目	01													
中項目	01	情報の共有と協働の推進					事業期間<開始・終了予定>							
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	H	年度	~	年度
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方							意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。						
	内容													
	○市長への手紙：手紙の様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、FAX等で受け付ける。また、メールでの要望も受け付けている。							実績・成果 平成22年度実績 ○市長への手紙 郵送497件、FAX63件、投函箱50件、メール191件 計801件						
	○質問・問い合わせ：メールにて随時受け付けし、担当課より直接メールや電話にて回答を行なう。							○質問・問い合わせ メール190件						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	2,075	26	2,086								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般職員人件費		千円	2,075	26	2,086									
人工数		人	8,500	6,800	8,500									
再任用職員人件費		千円	1.00	0.80	1.00									
人工数		人												
総事業費		千円	10,575	6,826	10,586									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	↙ <判断理由>			②妥当性	5	↙ <判断理由>						
	市民の市政に対する意見・要望・提案を把握し、市政に反映させ、問題解決の推進を図るために必要である。 また市役所開庁時間中に電話や来所して問い合わせることが困難な方へ対応するためにも必要である。							ホームページ上で直接送信可能であるとともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅などにも専用紙を置き、郵送（受取人払い）やFAX（拝島駅を除く）でも送信可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応している。						
	③有効性	5	↙ <判断理由>			④効率性	5	↙ <判断理由>						
	市長への手紙の投書数は、多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着している。年2回、市広報で各家庭に配布されるため、市民の意見や要望をよりタイムリーに把握できていると考える。							封筒と用紙の印刷代、料金受取人払い郵送料のみでありながら、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。						
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 今後も市民の市政に対する意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図っていくためにも必要である。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	市民相談事業		部	企画部	課長	池谷 啓史									
			課	秘書広報課	担当	清水 崇史									
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366									
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	07	計画実現のために		行政相談委員法 人権擁護委員法										
大項目	01														
中項目	01	情報の共有と協働の推進		事業期間<開始・終了予定>											
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	S	36	年度	~	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
	市民等				問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。										
	内容		実績・成果												
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） 市政に関する相談 ○市民相談（市職員）		平成22年度は、法律相談 569件、行政相談 87件、人権の上相談 20件、交通事故相談 34件、登記相談 54件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 63件、不動産相談 32件の実績があり、市民が専門相談を利用した。特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で一人当たり30分市役所で実施することから、市民からの需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で74件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	3,680	3,622	3,700									
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
一般財源		千円	3,680	3,622	3,700										
一般職員人件費		千円	3,400	4,250	3,400										
人工数		人	0.40	0.50	0.40										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	7,080	7,872	7,100										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>									
	専門相談は、東京都の区市町村すべてで行われており、住民に相談業務が定着している。 特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で一人あたり30分市役所で実施するため、予約者も多い。			相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、(財)日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、(社)東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談においては、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は妥当と考える。											
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>									
	専門相談において、相談内容は個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているか確認できないが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は、随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると思う。			弁護士による法律相談は、弁護士会の一般相談が30分5,250円、3時間31,500円。市は1回あたり3時間29,925円（交通費含む）を報償として弁護士に支払う。わずかではあるが安価である。経費については、25市の状況を考慮しても適正と考える。											
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域生活支援事業		部	企画部	課長	池谷 啓史						
			課	秘書広報課	担当	渡辺 俊一						
			係	広報係	電話	内線2363						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市広報紙発行に関する規定 昭島市地域生活支援事業の種類及び利用料を定める規則						
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉										
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	H 3 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	視力の弱い方で点字広報を希望する市民、「広報あきしま」カセットテープ録音版「声の広報」を希望する市民						市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかることにより、市政への理解と社会参加を促進する					
	内容						実績・成果					
	○点字広報紙の発行 毎月1回、年12回発行 広報紙の記事の中から、暮らしに密着した情報を抜粋して点訳。点訳は有料ボランティアに委託。 ○「広報あきしま」カセット録音版「声の広報」の発行 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）年22回発行。 広報紙の全文を録音したテープを「声の広報」として広報紙の発行にあわせて送付。朗読と録音は有料ボランティア団体に委託。発送は職員。						平成22年度においては、点字広報は12回発行、「声の広報」は22回発行した。 視力の弱い方の情報収集手段のひとつとして、「声の広報」や点字広報を利用している。 現在点字広報利用者は6人、声の広報利用者は29人である。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	787	786	840	国 地域生活支援事業補助金1/2 都 地域生活支援事業補助金1/4					
	財源内訳	国庫支出金	千円	314		420						
		都支出金	千円	157		210						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	850	850	850								
人工数	人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,637	1,636	1,690								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	↙ <判断理由>			②妥当性	4	↙ <判断理由>				
	平成21年度に実施した市民意識調査によれば、市政の情報を広報あきしまから入手する方が90%を超え、さらに男性、女性ともに高齢になるほど情報源が広報あきしまである割合が高くなっている。PCを利用した読み上げソフトも用意しているが、声の広報、点字広報の利用者は高齢の方が多いため点字広報、「声の広報」による情報提供が必要である。						視力の弱い方への市の情報を提供は、「声の広報」、点字広報が有効な手段である。点字広報の作成、声の広報の朗読、作成については委託によって行っている。広報あきしまの作成は広報係で行い、点字広報、声の広報については、市内のボランティアグループに活躍の場を与え、育成にも寄与することから現在の体制が適切であると考えられる。					
	③有効性	5	↙ <判断理由>			④効率性	4	↙ <判断理由>				
	年22回の広報あきしま送付と同時に広報の全文そのままを録音した声の広報、暮らしに密着した情報を抜粋して作成した月1回の点字広報により、広報あきしまから情報を得ている方と同様に情報提供と共有化が図られている。						委託している単価については長期間にわたり同額での作成をお願いしている、経費については横ばい状態が続いており、節減までには至っていない。点字広報及び「声の広報」利用者は多少の入れ替えはあるものの、人数はほとんど変わっていないことも単価の据置きにつながっている。					
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 市民意識調査で市民の多くが市政、情報収集に関することは広報あきしまを情報源としている。カセットの「声の広報」については、日本点字図書館ではデジタル図書発行に切り替わり、声の広報の利用者からもカセットより便利なデジタル図書を希望する声があることを鑑み、平成24年4月からカセット版からデジタル図書のCDへ移行し、市の情報提供を継続する。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	非核平和事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	宮川 美佐子						
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画実現のために			非核平和都市宣言						
大項目	01											
中項目	04	憲章・都市宣言趣旨の推進			事業期間<開始・終了予定>							
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	S 58 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>									
	市民等		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを訴えていくことは大事であり、改めて平和の大切さ、命の尊さについて考えてもらう。									
	内容		実績・成果									
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」を行い、以来、毎年、「核と平和を考える市民のつどい」を実施している。 「第28回核と平和を考える市民のつどい」の実施 ○映画会「アンデラスの鐘」「母ベえ」(7/24) ○平和施設見学会「埼玉県平和館」「吉見百穴」(8/5) ○平和パネル展「原爆と人間展」(8/4~8/11) 「東京空襲」「ミニミニ原爆展」(8/12~8/19) ○市庁舎に懸垂幕の掲出及び市内4か所横断幕の掲出		平成22年度は、戦後65周年として、映画会を午前の部、午後の部、と2回上映し、101人の市民が参加した。また、平和施設見学会には、56人の参加があり、参加者アンケートによると、良かったの回答が最も多く、平和の大切を考える機会となるため非核平和事業を継続してほしいという要望も多い。 戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて改めて考える機会の提供ができた。									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	350	408	449						
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	350	408	449							
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400							
人工数		人	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	3,750	3,808	3,849							
事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1)											
	①必要性	5	⇩ <判断理由>				②妥当性	5	⇩ <判断理由>			
	非核平和都市宣言の趣旨に基づき、毎年、「核と平和を考える市民のつどい」を実施しており、多くの市民が参加している。戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴えていくことは必要であり、次世代へ伝えていくことは重要である。					非核平和事業は、平和施設見学会など7、8月を平和祈念月間として事業を行なっている。職員の企画立案により行なっており、映画会以外は、平日の勤務時間内に実施している。映画会については、休日実施のため、職員の超過勤務になってしまうが、市民の参加しやすさを考えると休日開催が望ましい。また、事業への参加費は無料であるが、平和施設見学会においては、施設利用料として、参加者に実費の負担をお願いしている。						
	③有効性	5	⇩ <判断理由>				④効率性	4	⇩ <判断理由>			
	戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを見つめ、改めて平和の大切さを考える機会として有効である。					非核平和事業の実施については、施設見学会、平和パネル展と平日に実施しており、勤務時間内に行なっている。映画会(7/23)は、当初から7月の第4土曜日に行なっているため、多くの市民(101名)が参加している。市民への周知は、広報及びポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関への配付を行ない周知している。各事業に毎回楽しみに参加している市民も多いが、事業を知らない市民にも広く啓発して参加できるよう取組が今後の課題となる。						
合計点数(20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 世界の恒久平和は人々の願いであり、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを多くの市民に語り継ぐため平和事業を行なっている。戦争の記憶が風化しつつある中、市民の平和意識を高めさせ、平和の大切さを次世代へ伝えていくためにも大切な事業である。今後も非核平和事業の充実を図り、平和意識の啓発を進めていくことは必要である。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	人権啓発事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫				
			課	企画政策室	担当	岡本 匡弘				
			係	企画調整担当	電話	内線2372				
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07 計画実現のために	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律							
大項目	01	事業期間<開始・終了予定>								
中項目	05 人権啓発の推進	年度 ~ 年度								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
			市民等				人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。			
	内容		実績・成果							
	○青少年フェスティバル等での人権啓発物品等の配付		○青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ティッシュ1,000個、クリアファイル500枚等）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。							
	○人権啓発冊子を窓口置き配付									
	○人権啓発事業の広報での情報提供									
	○人権施策推進都市町村連絡会での情報交換									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	33	36	4				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
都支出金		千円	29							
地方債		千円								
その他特定財源		千円								
	一般財源	千円	4	36	4					
	一般職員人件費	千円	850	850	1,700					
	人工数	人	0.10	0.10	0.20					
	再任用職員人件費	千円								
	人工数	人								
	総事業費	千円	883	886	1,704					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>		
	同和問題をはじめ様々な人権問題を解決するためには、まずは人権問題を正確に理解することが大切である。 誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくために、継続して、啓発活動を行う必要がある。					人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。 人権尊重の精神の涵養には、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配付していく必要がある。				
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>		
	人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。 青少年フェスティバル等、市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し啓発活動を行うことで、より多くの市民への周知に努めている。					市民への啓発には、公益財団法人東京都人権啓発センターが作成した啓発物品と併せ、市でも啓発物品を作成し配付している。 24年度は市での作成は廃止し、コスト削減に努めた。 多くの市民が集まるイベントの会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。				
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 人権尊重の理念を普及させるには、継続的に啓発活動を行っていく必要がある。啓発物品の配付は効果的と思われる。今後も引き続き他市との情報に努め、啓発活動を行う。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	東京市町村総合事務組合 （管理運営費負担金）		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	多田 千春						
			係	企画調整担当	電話	内線2374						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画実現のために		東京市町村総合事務組合規約							
大項目	01											
中項目	03	行財政運営の改革		事業期間<開始・終了予定>								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	S 63 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
	東京市町村総合事務組合		東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること。									
	内容		実績・成果									
	昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちよこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として、均等割・人口割・収益事業収入割により算出して、各市町村に割り当てている。		例年、東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。 平成21年度は、管理運営費負担金の合計が8億4千万円程度で、組合議会の開催、職員57人分の人件費、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸し出し、保守管理委託19件、設備補修など。また、ちよこつと共済事業は加入者数約47万人、見舞金支払件数は約2,800件。平成22年度の事業報告書は平成23年10月頃発行予定。									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	2,375	2,203	2,189	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	0	0	0								
人工数	人	0.00	0.00	0.00								
再任用職員人件費	千円	0	0	0								
人工数	人	0.00	0.00	0.00								
総事業費	千円	2,375	2,203	2,189								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	⇩ <判断理由>				②妥当性	5	⇩ <判断理由>			
	都内39市町村が合同で設置した一部事務組合であり、他市町村とともに広域的な課題に対処していくため、組合の必要性は高い。また、東京自治会館は市長会や町村会なども入館している会館であり、非常に公共性が高いためその管理も必要不可欠である。					都内39市町村分の事務をまとめて行っている組合であるため、主に市町村の負担金により事業を行うことは適切である。また、管理運営費負担金の総額のうち7割を各市町村の人口数により、2割を均等に割り振っており、算出方法も適正であると考えられる。						
	③有効性	5	⇩ <判断理由>				④効率性	5	⇩ <判断理由>			
	総合事務組合の管理運営や東京自治会館の管理については、例年滞りなく行われており、目的は達成されていると考えられる。ちよこつと共済は、市町村民に直接利益を及ぼす相互扶助の制度で、昭島市民だけでも9,000人程度の加入者がおり、市民の利便性に寄与している。					市町村ごとに事務を行うよりも、まとめて一部事務組合が行った方が効率性が高いと考えられる。						
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 全体的に、円滑な事務遂行を実現できていると考えられる。今後も東京市町村総合事務組合との連携を綿密に図り、適切な管理運営に努めていく。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	企画調整事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫							
			課	企画政策室	担当	柳 雅司							
			係	企画調整担当	電話	内線2376							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画実現のために										
大項目	01												
中項目	03	行財政運営の改革			事業期間<開始・終了予定>								
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01	年度	~	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>										
			昭島市の行政組織（部、課）										
			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
			市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるようにする。										
	内容		実績・成果										
			①総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。 ②市政の総合調整のため、庁議・政策調整会議等を開催する。 ③全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。 ④一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。										
			庁議25回、政策調整会議3回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整、地域活性化臨時交付金等補助金申請など。										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	1,279	875	934							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円											
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
	一般財源	千円	1,279	875	934								
	一般職員人件費	千円	17,850	22,950	20,400								
	人工数	人	2.10	2.70	2.40								
	再任用職員人件費	千円	0	0	0								
	人工数	人	0.00	0.00	0.00								
	総事業費	千円	19,129	23,825	21,334								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	5	⇩ <判断理由>					
	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。						市の基本的部分の調整事務であり、職員が直接行う必要がある。						
	③有効性	5	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>					
	全部課にわたる事務が多く、適切な事務処理が各部課の適正な事務処理につながる。						費用の大部分が人件費で、直接事業費はわずかであり、更なるコスト削減は難しいが、効率的な実施ができるよう引き続き努力していく。						
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 新たな施策の検討や行政課題を解決していく上で、必要不可欠な事務事業であり、今後も適切に実施していく必要がある。また、企画政策室で行うこととなる事務量の増減により、人員の増減を適切に見直す必要がある。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫
			課	企画政策室	担当	宮川 美佐子
			係	男女共同参画担当	電話	内線2374
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>			
事務事業概要	政策項目 01 人が輝く（明るい地域社会の形成）		男女共同参画社会基本法			
	大項目 01 共につくる（コミュニティの推進）		事業期間<開始・終了予定>			
	中項目 02 男女共同参画社会		H 6 年度 ~ 年度			
	予算科目（コード）	款 02	項 01	目 08	細目 002	細々目 01
	目的		<対象は誰、何か>			
市民等		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を形成していく				
内容		実績・成果				
○男女共同参画プランの策定 審議会の運営、市民意見交換会、パブコメの開催 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行 10月と3月に発行、編集は市民委員による ○男女共同参画に係る講演会、セミナーの開催 講演会は1回、セミナーは3回開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談 毎週水曜日の午後に相談実施、事前予約制		新たに平成23年度～平成32年度を対象年度とする「昭島市男女共同参画プラン」を市民の意見を踏まえて策定することができた。 情報誌の発行（7,000部×2回）と講演会（参加者40人）やセミナー（参加者延べ67人）の開催などにより、男女共同参画意識の周知を図った。 男女共同参画ルーム（利用者延べ787人）の運営により利用団体の活動を支援することができた。 女性悩みごと相談に延べ89人が訪れ、心理的ケアも含めた幅広い相談を実施できた。				
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	4,223	4,465	1,958	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
一般財源	千円	4,223	4,465	1,958		
一般職員人件費	千円	9,350	7,650	5,950		
人工数	人	1.10	0.90	0.70		
再任用職員人件費	千円		410	410		
人工数	人		0.10	0.10		
総事業費	千円	13,573	12,525	8,318		
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
①必要性		5	⇩ <判断理由>		②妥当性	5
従前の「男は仕事、女は家」という固定的な役割分担意識では、現代の家族形態や労働環境の変化には対応しきれなくなっている。そんな中で誰もが生き生きと自分らしく暮らすには、男女が性別に関わらずお互いに個人として尊重し合う「男女共同参画社会」が実現することが必要である。そのためには、市が先頭に立って、男女共同参画の意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。				市民への周知・啓発のためには、情報誌や講演会・セミナーなどを通して気軽に参加できるような継続した取組が適切である。プラン策定支援や情報誌発行、悩みごと相談については委託により行い、省力化を図っているが、男女共同参画は市としての基本的な姿勢の一つであり、その施策を推進していくためには、引き続き直営による企画立案が必要である。		
③有効性		4	⇩ <判断理由>		④効率性	4
今後の10年を見据えた新しい男女共同参画プランが策定されるなど、今後の市の取組に向けて重要な成果が得られた。しかし講演会の参加者数などを見ると、男女共同参画に関心のない市民にまで周知・啓発をできているとは言い難く、今後の課題と考えられる。女性悩みごと相談については、枠の増加を求められるほど利用希望者があり、短時間ではあるが効果的な相談実施ができている。				適切な業務委託化により、経費節減を図ることができた。新しいプランについては審議会において市民意見交換会やパブリックコメントを実施し、市民の意見や審議会答申を踏まえた新プランを策定することができた。講演会については、経費は謝礼などが中心であり削減できないため、より参加者を増やすための取組が必要であると考えられる。		
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 一般的に、男女共同参画に向けて様々な取組を行い、総合的・継続的な事業推進ができているが、市民に周知・啓発を図るための講演会やセミナー、情報誌などのツールにより力を入れていく必要がある。また、市職員の男女共同参画に関する認識と理解を深めていくことも重要である。		

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	行財政運営		部	企画部		課長	佐藤一夫						
			課	企画政策室		担当	青柳裕二						
			係	企画調整担当		電話	2376						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07 計画実現のために											
大項目	01												
中項目	03 行財政運営の改革					事業期間<開始・終了予定>							
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	年度	~	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市の組織及び行財政運営						効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立						
	内容												
	○行財政運営審議会の開催 平成24年度からの新たな行財政運営計画の策定						実績・成果 行財政改革推進会議、補助金適正化委員会の開催により、第三次中期行財政運営計画に掲げる行財政改革の取組が検証され、推進されている。						
	○補助金適正化委員会の開催 補助金制度のあり方と今後の補助金適正化に向けた検討												
	○行財政改革推進会議の開催 第三次中期行財政運営計画に掲げる取組項目について、進捗状況の確認と更なる推進に向けた検証												
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	240	233	1,105							
財源内訳	国庫支出金		千円										
	都支支出金		千円										
	地方債		千円										
	その他特定財源		千円										
一般財源		千円	240	233	1,105								
一般職員人件費		千円	7,650	8,500	15,300								
人工数		人	0.90	1.00	1.80								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	7,890	8,733	16,405								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性		5	⇩ <判断理由>		②妥当性		5	⇩ <判断理由>				
	第三次昭島市中期行財政運営計画に掲げる歳入の確保や歳出の削減について、定期的な検証を行い見直しを行うべく重要な役割を担っている。また、市民目線での行財政運営は重要な視点であり、公募市民を含めた委員会での検証は、本市の行財政運営に必要不可欠である。						有識者や公募市民を含めた委員会等において、専門的かつ市民目線による検証が行われている。また、検証結果を報告書として取りまとめ、公表しており、P D C Aサイクルの一翼を担っている。						
	③有効性		5	⇩ <判断理由>		④効率性		4	⇩ <判断理由>				
	市政運営において、行財政改革は最重要の課題であり、継続して取組を推進する必要がある。この行財政改革の取組について、公募市民を含めた各会議等で検証が行われている。また、検証結果を毎年度報告書として取りまとめ、公表している。この結果を各担当部課へフィードバックすることにより、全庁的に行財政改革の取組が推進されている。						定期的な検証を行い、検証結果を受けて、事業の見直しを行うなど、最小の経費で最大の効果があげられている。						
合計点数 (20点満点)		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 行財政改革推進会議や補助金適正化委員会からの報告を踏まえ、今後も行財政改革を推進していく。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	統計事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫							
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦							
			係	統計担当	電話	内線2988							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目												
大項目													
中項目		事業期間<開始・終了予定>											
予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	001	細々目	01	S 45	年度～	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
	市民、企業、教育機関、行政機関、自治体、市職員		人口・福祉・環境・教育等の基礎的な統計資料を収集、公表することで、行政施策・学術研究・社会経済活動の資料として活用されることを目的とする。										
	内容		実績・成果										
	○統計書「統計あきしま」の発行 本市の基礎的な統計資料の編集、発行 ○統計書「東京としとうけい」への資料提供 多摩26市の統計資料を収録。幹事市（持ち回り）が編集、発行する。 ○東京都統計協会、東京都市統計協議会に加入		○「統計あきしま」を250冊発行。関係各機関、一般へ頒布。および本市のホームページに掲載。 ○「東京としとうけい」(幹事市)に、本市の統計資料を提供。完成した冊子を150冊購入し、関係機関、一般へ頒布。統計の周知、利用促進を図ることができた。 ○東京都統計協会より東京都統計年鑑、統計資料が配布された。 ○東京都市統計協議会のブロック会議が2回開催された。各市の状況等の情報交換を行うことができた。										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	224	207	252	特定財源：各種印刷物頒布代金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	5	3	9								
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550									
人工数	人	0.30	0.30	0.30									
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	2,774	2,757	2,802									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>					
	福祉・環境・教育等の基礎的な資料により、多摩26市との比較や、本市の現況、推移を把握することができる。行政運営上の基礎資料として、また学術研究、商業活動等の資料として、行政機関、教育機関、企業及び市民に利用されている。			基礎的な統計資料であるが、人口・産業・福祉・環境・都市施設・教育・防災・交通等広範囲な分野を総合的に把握することができる。冊子のほか、市のホームページに掲載することで、より広く利用できるようなっている。なお統計資料については、庁内のほとんどの部署からの収集・編集が必要であり、引き続き直営による作成が効率的である。									
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>					
	市民図書館の頒布分について多くの市民から利用されている。東京都、多摩26市には、相互に頒布している。大学・商業施設からも要望があり頒布（有償）している。また、庁内においては、施策・予算策定等の基礎資料として利用されている。しかし、統計に関心のない市民において、十分に周知、活用されているとはいえず、公表方法等で検討を要する。			広範囲な分野にわたる統計資料の収集・編集であるが、短期間で集中的に事務処理を行った。印刷製本に関しては外部依頼で効率化を図っている。									
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 各種の行政施策の資料、本市の現況を理解する資料として、また、対外的な資料としての側面からも、今後も発行の必要性があると考えられる。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	工業統計調査		部	企画部	課長	佐藤 一夫								
			課	企画政策室	担当	大滝 真二								
			係	企画調整担当	電話	内線2988								
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	07	計画実現のために			統計法									
大項目	01													
中項目	03	行財政運営の改革			事業期間<開始・終了予定>									
予算科目(コード)	款	02	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	S 26	年度	~	年度
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	「製造業」（日本標準産業分類大分類E-製造業）に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）					工業の実態を明らかにし、行政施策のための基礎資料とする。								
	内容					実績・成果								
	毎年12月31日現在で事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し工業の実態を明らかにする。西暦の末尾が0, 3, 5, 8の年には、すべての事業所が対象となり、西暦の末尾1, 2, 4, 6, 7, 9の年には、小規模な事業所の負担軽減のために、従業員3人以下の事業所は「準備調査」のみ行い、「本調査」の対象から除外される。					調査の結果は、国や地方自治体の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用され、豊かで住みよい日本を築くために役立っている。 平成20年と平成21年の工業統計調査の結果をみると、昭島市における事業所数は、平成20年が166事業所、平成21年が144事業所であり、減少傾向にある。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	526	438	0	(平成23年度は経済センサス・活動調査があるため中止)							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支支出金	千円	526	438	0								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	0										
人工数	人	0.20	0.20	0.00										
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	2,226	2,138	0										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	5	⇩ <判断理由>						
	工業統計調査は、我が国の製造業についての最も基本的な調査で、毎年、産業別、地域別、規模別、主要製造品別など製造業の実態を把握する唯一の統計調査となっている。近年、製造業を中心に産業構造の変化等が著しいことから、国として事業の創出や革新への支援、国内産業の活力の確保、モノ作り等伝統産業の振興諸施策等に取り組むために、製造業の実態を経年的に捉えておくことが不可欠であり、その実態を毎年把握することが重要である。					統計法に基づく指定統計調査であり、市では調査の申告を人又は法人に対して命ずることができる。このため、調査票その他の関係書類を適正に管理しなければならず、行政の関与が必要である。								
	③有効性	5	⇩ <判断理由>			④効率性	5	⇩ <判断理由>						
	統計法に基づく国の統計調査である。調査結果は、国や地方自治体の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。					対象事業所への調査依頼や調査票の収集・審査業務については、事業所や地域の実情に精通した調査員を選任することで、事業効率の向上に努めた。								
合計点数(20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 国や都と連携を図り、引き続き工業統計調査の適切な実施に努める。また、調査票回収率の向上に向け、対象事業所の負担軽減についても検討していく必要がある。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校基本調査		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目		統計法・学校基本調査規則								
大項目		事業期間<開始・終了予定>									
中項目											
予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	S 23 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
			私立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校								
			教育政策立案の資料等、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすること目的とする。								
	内容		実績・成果								
			本市の私立学校の全てから回答あり。 幼稚園 7園（うち オンライン回答 4園） 小学校 1校（オンライン回答） 中学校 1校（オンライン回答） 調査票は整理・審査の後、東京都に提出（5月14日） 調査の結果は、教育行政施策、教育上の諸経費補助金・一般行政、民間企業等の基礎資料として利用されている。								
			文部科学省所管の基幹統計調査であり、毎年5月1日を期日として、以下の項目の調査を行う。 ○学校調査 学校の名称、所在地のほか学校数・学級数・在学者・卒業者数・教職員数・長期欠席者数等 ○学校施設調査 学校敷地の面積・用途、学校建物の面積・構造等 ○卒業後の状況調査 卒業者の進学、就職等の状況等								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	21	21	23					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	21	21	23						
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	0	0	0						
	一般職員人件費	千円	850	850	850						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費	千円									
	人工数	人									
	総事業費	千円	871	871	873						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>			
	この調査の結果は、教育の諸問題の解決策の策定、将来の教育計画等の学校教育行政の基礎資料として活用される。 本調査は統計法により、行政機関が実施する特に重要な調査である基幹統計調査に定められている。					学校基本調査は国内の全ての学校を対象にしている。公立学校については、地方自治法の規定に基づき、教育委員会に調査を委任しており、私立学校については統計主管課で実施している。					
	③有効性	5	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>			
	教育諸問題の検討資料。学校の設置・廃止、教員養成計画等の教育行政施策の検討・策定の基礎資料として活用されている。また、地方交付税の算定及び教職員の給与、その他教育上必要な経費、補助金の算定のための基礎数値として利用されている。					調査票は郵送による配布。回収は郵送回答、又はオンライン回答により実施している。調査員調査でないため、経費が削減されている。 なお、この調査はオンライン調査を推進しているため、更なる効率化が見込まれる。					
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 学校教育行政施策及び地方公共団体の諸施策の基礎資料となる重要な調査のため、調査票の取り扱いに万全を期し、正確・迅速な調査の実施と、回答率の維持に努めたい。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	建設工事統計調査		部	企画部	課長	佐藤 一夫							
			課	企画政策室	担当	大滝 真二							
			係	企画調整担当	電話	内線 2988							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07 計画実現のために				統計法							
大項目	01												
中項目	03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>								
予算科目(コード)	款	02	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	S 30	年度 ~	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>										
	①受注動態調査＝完成工事高が1億円以上の抽出された建設業者		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 建設工事及び建設業の実態を明らかにする。										
	②施工統計＝資本金別、業種別で抽出された業者												
	内容		実績・成果										
	建設工事統計調査には2種類の調査があり、いずれの調査も、国土交通省であらかじめ抽出した事業所宛での調査票が送付されてくる。市ではその調査票を該当業者に郵送配布し①動態調査は毎月末日で業者が調査内容を記入。調査員が回収する。②施工調査は年1回7月に事業者が調査票に記入して市に返送され、回収した調査票を審査し、都へ提出する。		受注動態調査は22年度4社、23年度7社、施工統計調査は、22年度59社、23年度65社の調査を行った。 受注動態調査は調査対象業者が少なく調査員による直接回収ため全数回収ができていないが、施工統計調査は郵送回収のため毎年5～6割程度の回収率（全国平均と同率程度）になっている。										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	66	60	60							
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円	66	60							
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	0	0	0								
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700								
人工数		人	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,766	1,760	1,760								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	⤵<判断理由>			②妥当性	5	⤵<判断理由>					
	建設工事及び建設業の実態を明らかにするため、建設工事の施工高、受注高、兼業等について調査し、我が国の財政、経済政策、建設行政等における基礎資料とするものである。建設業を取り巻く環境は、近年、非常に厳しいものとなっており、その実態を毎年把握することが大変重要になっている。						統計法に基づく指定統計調査であり、市では調査の申告を人又は法人に対して命ずることができる。このため、調査票その他の関係書類を適正に管理しなければならず、行政の関与が必要である。						
	③有効性	5	⤵<判断理由>			④効率性	5	⤵<判断理由>					
	統計法に基づく国の統計調査である。調査結果は施策立案のための基礎資料となる。						対象事業所への調査依頼や調査票の収集・審査業務については、事業所や地域の実情に精通した調査員を選任することで、事業効率の向上に努めた。						
合計点数 (20点満点)		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 国や都と連携を図り、引き続き建設工事統計調査の適切な実施に努める。また、調査票回収率の向上に向け、対象事業所の負担軽減についても検討していく必要がある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	国勢調査		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦						
			係	統計担当	電話	内線2988						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目					統計法・国勢調査令						
	大項目					事業期間＜開始・終了予定＞						
	中項目					T 9 年度 ~ 年度						
	予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	
	目的		＜対象は誰、何か＞				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
		日本国内に居住するすべての人及び世帯が対象。外国人も対象（但し、外国の外交団・領事団及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除外）				行政施策の策定・推進する上で、基本となる人口・世帯数を始め、男女・年齢別、産業別等の人口構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするため実施される。						
		内容				実績・成果						
		総務省所管の基幹統計調査、大正9年から5年ごとに実施、今回が19回目。調査期日は10月1日。調査員調査。指導員が調査員の支援及び調査票を検査。統計担当職員が調査票の審査及び提出を行う。				○国勢調査実施本部を設置（5/1～3/31）構成員13名 調査員 561名 指導員 92名 ○調査員説明会（22回）、指導員説明会（2回）実施 ○相談窓口（コールセンター）を設置（9/23～10/24） ○調査票の総務省への提出 3月17日 ＜平成23年2月25日公表 速報集計＞ ○昭島市 人口 112,286人 世帯数 47,276 なお、人口等基本集計は総務省において集計中。 23年10月頃より順次公表予定。						
		調査項目（調査期間 9/23～10/24） ○世帯員に関する事項 氏名・男女の別・出生の年月・続柄・国籍・居住、教育、就業状況等 ○世帯に関する事項 世帯の種類・世帯員の数・住居の種類・住宅床面積・住宅の建て方										
		コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
		直接事業費	千円	504	47,854							
財務内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円	504	47,854							
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	0	0							
		一般職員人件費	千円	2,550	27,200							
		人工数	人	0.30	3.20							
		再任用職員人件費	千円									
		人工数	人									
		総事業費	千円	3,054	75,054							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	＜判断理由＞			②妥当性		4	＜判断理由＞		
	本調査は、人口と世帯の実態を様々な角度から明らかにし、その結果は、国及び地方公共団体において、重要課題に対する施策の策定・推進に活用するとともに、広く市民が、地域の現状や課題について理解・分析するための基礎データとして利用に供されることを目的とした調査である。また、社会経済のグローバル化の中で、正確な国際比較をするための、国際基準に則した重要な調査といえる。						本調査業務の円滑な実施には、市町村において実施計画の作成、説明会の実施、関係施設に対する協力依頼、相談対応体制の整備、調査票回収状況の把握、調査票の審査・提出等の事務の円滑な遂行や調査員・指導員の確保・推薦、調査員に対する個人情報保護の指導、調査の安全確保対策等の実施体制の整備が重要とされている。また、国・東京都・市の役割分担と連携は、本調査業務には不可欠とされている。					
	③有効性		5	＜判断理由＞			④効率性		4	＜判断理由＞		
	今回の調査の統計数値は、現在総務省で集計中であるが、前回の調査結果は、衆議院の選挙区画定・地方交付税の算定・都市計画区域指定等に利用された。また、国、地方公共団体の社会福祉政策・環境整備計画・地域振興計画・住宅建設計画・教育施策等に活用された。一方で、人口構造の分析・推計・平均寿命の算定や、店舗配置計画・製品生産計画等、学術、経済での基礎データとして利用されている。						電話相談窓口、調査員事務用品の搬送等を業務委託したことで、効率化を図れた。しかし、調査票の郵送提出方法の採用により、大量の郵便物を短期間で仕分け・整理する作業と同時にインターネット回答の整理・出力を行う必要が生じたため事務量的に負担が大きかった。日程的にも、未提出世帯回収（10/22～10/24）が新たに加わったため、調査票の検査・審査等の時間配分に困難な状況があった。					
合計点数（20点満点）		18点			評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
						本調査は、自治体における各種行政施策の基礎資料を得るための重要な調査といえるが、次回調査では、郵送・インターネット回答の増加が見込まれるため、人員の確保のほか、日程、手順を含めた検討が必要と思われる。また、オートロックマンション・居住不明世帯の増加、個人情報意識の浸透による拒否世帯の増加への対応も検討の余地がある。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	平成21年経済センサス基礎調査調査区管理		部	企画部	課長	佐藤 一夫
			課	企画政策室	担当	大滝 真二
			係	企画調整担当	電話	内線2988
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 07 計画実現のために		統計法			
事務事業概要	大項目 01		事業期間<開始・終了予定>			
	中項目 03 行財政運営の改革		年度 ~ 年度			
	予算科目(コード)	款 02	項 05	目 01	細目 006	細々目 01
	目的		<対象は誰、何か>			
	平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 指定された調査区を適切に管理する			
	内容		実績・成果			
調査区修正の有無の確認、調査区管理関係書類の作成、都への報告、修正済の調査区管理関係書類の受領及び確認、調査区管理関係書類の保存、調査区同定関係の書類の受領、確認及び提出		平成22年は、調査区に変更は無く、修正なしで都に報告。				
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円		3	20	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		3	20	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
一般職員人件費	千円		850	850		
人工数	人		0.10	0.10		
再任用職員人件費	千円					
人工数	人					
総事業費	千円		853	870		
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）					
	①必要性	5	㇏<判断理由>		②妥当性	5
	経済センサス・基礎調査において設定した調査区を適切に管理することにより、今後実施される、経済センサスをはじめとした事業所又は企業を対象とする各種統計調査において、その調査区をそのまま活用することが可能となる。			経済センサスをはじめ、事業所又は企業を対象とする各種統計調査の効率的な実施に寄与することができる。		
	③有効性	5	㇏<判断理由>		④効率性	5
	調査区を適切に管理することにより、今後実施される、経済センサスをはじめとした事業所又は企業を対象とする各種統計調査の効率的な実施に寄与することができる。			事業所又は企業を対象とする各種統計調査ごとに調査区を設定するよりも明らかに効率性は高い。		
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 国や都と連携を図り、引き続き調査区管理の適切な実施に努める。			

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	総合基本計画策定事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	柳 雅司					
			係	企画調整担当	電話	内線2376					
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07 計画実現のために									
大項目	01										
中項目	03 行財政運営の改革		事業期間<開始・終了予定>								
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	08	細目	004	細々目	01	H 20 年度 ~ H 22 年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
			昭島市第五次総合基本計画								
			平成23年度を初年度とする総合基本計画を策定する								
	内容		実績・成果								
	○総合基本計画審議会の開催 2つの部会に分かれて計画内容について審議を行った。		○総合基本計画審議会は、第一部会（委員10人）5回開催、第二部会（委員10人）5回開催、全体会2回開催。								
	○小学生の絵画募集 「10年後のあきしま」をテーマに募集した。		○小学生の絵画は応募325点、入賞13点。入賞作品は総合基本計画冊子の表紙に掲載することとした。								
	○市民説明会 総合基本計画素案の説明及び基調講演を行った。		○市民説明会は9/26開催、参加者数37人。基調講演のテーマは「今後の昭島のまちづくり」について。								
	○パブリックコメント 総合基本計画素案についての市民意見募集。		○パブリックコメントは9/15~10/18の間に、41件の意見があった。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	7,631	9,024	2,016						
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	7,631	9,024	2,016						
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	850						
	人工数	人	1.00	1.00	0.10						
再任用職員人件費		千円	0	0	0						
	人工数	人	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	16,131	17,524	2,866						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	5	⇩ <判断理由>			
	総合基本計画は市の方向性を定める最上位の計画であり、これを基に、市の行う全ての政策・施策・事業を推進していくことから、平成22年度で最終年となる第4次総合基本計画に替えて新たな総合基本計画を策定する必要がある。策定にあたっては10年後の昭島を見据えて、市民の意見を踏まえた計画とする必要がある。					総合基本計画は市の最も基本的な計画であるため、直接市が策定することが望ましいが、規模が大きいため必要に応じて、委託により省力化を図っている。審議会の運営や市民意見の取りまとめ、全体の進行管理など重要な局面については、委託業者と連携しながら直接実施している。					
	③有効性	5	⇩ <判断理由>			④効率性	5	⇩ <判断理由>			
	有識者・市民により構成される審議会においては活発な意見交換が行われ、またパブリックコメントなどを通じて市民意見を取り入れることができた。結果として、第4次総合基本計画をさらに発展させて、将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」を実現するための計画策定につながることができた。					計画策定自体は委託により行っており、効率的に実施できた。またそれ以外の経費も必要最小限にとどまっている。					
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 総合基本計画策定事業としては、平成22年度に総合基本計画の策定が完了し、平成23年度に冊子の印刷で終了となるが、今後総合基本計画に掲げた将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」の実現を目指し適切な進行管理を行う必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	訴訟事務		部	企画部	課長	灘家 輝								
			課	法務担当	担当	乙幡 智明								
			係		電話	内線2302								
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目		07 計画実現のために												
大項目		01												
中項目		03 行財政運営の改革												
事業期間<開始・終了予定>														
予算科目（コード）		款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>											
	市職員		市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決											
	内容		実績・成果											
	○顧問弁護士の設置 ○訴訟等における代理人の指定		行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数25件）。 市民から提起された訴訟及び調停事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対処した（当該年度中に関わった訴訟2件はいずれも勝訴確定、調停1件は成立）。											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	1,102	1,320	984								
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
		地方債		千円										
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	1,102	1,320	984									
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700									
人工数		人	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,802	3,020	2,684									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	↘	<判断理由>				②妥当性	5	↘	<判断理由>			
	<p>社会の変化に伴う市民ニーズの多様化により、市が抱える法的問題も多種多様かつ高度なものとなりつつあり、これに適切に対応するために専門的な法律知識を持つ顧問弁護士の必要性が一層大きくなっている。</p> <p>訴訟等については、市職員のみで対応することが困難な場合には代理人を指定するのが適当である。</p>							<p>職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。</p> <p>本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟等の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。</p>						
	③有効性	5	↘	<判断理由>				④効率性	4	↘	<判断理由>			
	<p>現在の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。</p> <p>訴訟等については、いずれも本市の考え方に沿った妥当な結果となっている。</p>							<p>顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。なお、案件の難易度の高低があるため単純比較することはできないが、相談件数がやや減少傾向にある。</p> <p>訴訟等における弁護士報酬の額は、日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。</p>						
合計点数 (20点満点)		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 顧問弁護士をより活用してもらえよう、市職員への周知に努めたい。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	文書管理		部	企画部	課長	灘家 輝							
			課	法務担当	担当	乙幡 智明							
			係		電話	内線2302							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画実現のために			地方自治法（事務報告書の作成）							
大項目	01												
中項目	03	行財政運営の改革			事業期間<開始・終了予定>								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	市職員					法務関連情報の提供							
	内容		実績・成果										
	○例規システムの管理運用 ○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用 ○行政関係図書、官報等の購入 ○事務報告書の作成					庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。 決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	8,622	8,594	8,307	水道事業会計負担金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	299	409	420								
一般財源		千円	8,323	8,185	7,887								
一般職員人件費	千円	9,350	10,200	10,200									
人工数	人	1.10	1.20	1.20									
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	17,972	18,794	18,507									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>					
	市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため、一定程度の情報提供ツールを持つ必要がある。 事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。					電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、偏りなく活用することが適当である。							
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>					
	情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。					専門図書は、真に必要なものを厳選して購入している。また、加除式図書は、大部で高額なものが多いため、特に精査して購入・廃止を決定している。 事務報告書の作成単価は、1,612円/部で、比較的廉価に作成することができた。							
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 必要に応じ紙媒体から電子媒体へのシフト等を検討する。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	情報公開・個人情報保護		部	企画部	課長	灘家 輝						
			課	法務担当	担当	乙幡 智明						
			係		電話	内線2302						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画実現のために			昭島市情報公開条例						
大項目	01				昭島市個人情報保護条例							
中項目	01	情報の共有と協働の推進			事業期間<開始・終了予定>							
予算科目(コード)	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	市民等			<input type="checkbox"/> 情報公開の総合的推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の適正な取扱い <input type="checkbox"/> 開示等の請求権の保障								
	内容			実績・成果								
	<input type="checkbox"/> 開示等の請求への対応 <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）			開示請求の件数は、公文書39件、個人情報12件。 個人情報の訂正、削除等の請求なし。 審議会については、個人情報の目的外利用及び外部提供に関する3件の諮問に対し、いずれも了承する旨の答申あり。 審査会については、不服申立てがなかったため、諮問なし。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	205	309	642						
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	205	309	642							
一般職員人件費		千円	9,350	10,200	10,200							
人工数		人	1.10	1.20	1.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,555	10,509	10,842							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	5	⇩ <判断理由>				
	市政に対する市民の視線は一層厳しいものになっているため、制度をより適正に運用し、かつ、充実させていく必要がある。 審議会等は、制度上必要な機関である。			開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適切と考える。 審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。								
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>				
	開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 審議会等は、十分に役割を果たしている。			公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。 審議会等は、なるべく1回で複数の案件を諮るなど開催回数を抑えている。								
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 市民及び市職員への制度の周知を図っていきたい。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	固定資産評価審査委員会		部	企画部	課長	灘家 輝				
			課	法務担当	担当	乙幡 智明				
			係		電話	内線2302				
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画実現のために			地方税法				
大項目	01				事業期間<開始・終了予定>					
中項目	03	行財政運営の改革			年度 ~ 年度					
予算科目(コード)	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	固定資産税納税義務者		固定資産の評価額に対する不服の審査							
	内容		実績・成果							
	固定資産評価審査委員会の運営		審査申出がなかったため、事務協議会のみ開催した。							
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	169	39	59					
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	169	39	59					
一般職員人件費	千円	2,550	850	850						
人工数	人	0.30	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	2,719	889	909						
事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1)									
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>				
	地方税法上の必置機関である。			委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。						
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>				
	十分に役割を果たしている。			審査申出が複数ある場合には、なるべく併合審査を行うなど開催回数を抑える。						
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努めた い。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	基地対策事業		部	企画部	課長	浅野 宣人							
			課	基地・渉外担当	担当	岡本 由紀子							
			係	-	電話	内線 2 3 9 2							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	04	環境を守る（循環型社会の形成）			防衛施設周辺の整備等に関する法律							
	大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）			駐留軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法							
中項目	01	環境共生			事業期間<開始・終了予定>								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	11	細目	001	細々目	01	年度	-	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市民等						騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減をめざす。法令に基づく市への国庫補助事業の有効な活用、充実をめざす。						
	内容												
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に関係する自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減をめざしての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。						実績・成果 平成22年度については、騒音調査結果について例年どおり広報・ホームページへの掲載、年間調査結果の冊子作成を行った。抗議、要望等要請行動は、他自治体と協同のものを含め7回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業による補助金の交付額は、交付金を含め、約5億5千万円であった。						
	コスト												
	（単位） 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>												
	直接事業費 千円 451 450 471 基地関係騒音対策事務委託金												
	財源内訳	国庫支出金 千円 300 300 300											
		都支出金 千円											
地方債 千円													
その他特定財源 千円													
一般職員人件費 千円 17,000 17,000 17,000													
人工数 人 2.00 2.00 2.00													
再任用職員人件費 千円													
人工数 人													
総事業費 千円 17,451 17,450 17,471													
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）												
	必要性 5			⇩ <判断理由>			妥当性 5			⇩ <判断理由>			
	昭島市の近隣に防衛関連施設がある限り、必要な事業である。						事業の性質上、市として行うことが妥当と思われる。						
	有効性 5			⇩ <判断理由>			効率性 5			⇩ <判断理由>			
	対応を求める相手方が、国または、在日米軍であり、最終的には国防の問題ということになってしまうので、即効性のある方法を見つけることは難しいと思われる。しかし、状況の変化を正確に把握し、継続的な情報収集、行動を行っていくことが重要である。						業務の性格上、委託等による効率化には馴染まないと考えられる。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく現れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能の一部が移転するなど状況の変化がある。今後、これまでの事業を継続しつつ、こうした状況の変化に即した対応、正確な情報把握が益々重要になるとと思われる。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	財政事務		部	企画部	課長	小林 一巳	
			課	財政課	担当	山崎 慎弥	
			係	財政係	電話	内線2382	
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07 計画実現のために	地方自治法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等				
大項目	01	事業期間<開始・終了予定>					
中項目	03 行財政運営の改革						
予算科目(コード)	款 02 項 01 目 04 細目 001 細々目 01	年度 ~ 年度					
事務事業概要	目的		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	<対象は誰、何か> 市財政・市民等		健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。				
	内容		実績・成果				
	<p>予算編成・執行管理事務 健全な財政運営を行う観点から予算編成方針を作成するとともに、当初予算及び補正予算の編成、執行管理等を行う。</p> <p>財政状況公表事務 開かれた市政運営を推進し市民の理解を深めるため、予算・決算の状況や財務書類を広報やホームページ等で公表する。</p> <p>起債管理事務 事業に必要な財源を確保するため、起債の申請及び借入事務や市債残高、元利償還額、償還日等を管理し償還事務を行う。</p> <p>地方交付税算定事務 地方交付税を算定するため、国の定めるところにより基準財政需要額、基準財政収入額に関する資料及び特別交付税の額の算定に用いる資料を作成する。</p> <p>決算事務・地方財政状況調査事務等 国の定める調査表を作成するとともに、そのデータ等の活用を行い財政分析を行う。</p>		<p>予算編成・執行管理事務については、平成17年度予算編成より枠配分方式を導入し、限られた一般財源を効果的・効率的に予算配分を行い、一定の成果を挙げている。</p> <p>財政状況公表事務については、予算・決算の状況などは従来からの広報及び告示による公表に加え、平成16年度よりホームページにおいても公表している。</p> <p>また、昭島市の財政状況について、市民の理解を深めるため、平成14年度決算より「昭島市の財政」を作成するとともに、平成20年度決算からは「昭島市の財務書類」を作成しホームページにおいても公表している。</p>				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	401	379	421	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	401	379	421		
一般職員人件費		千円	59,500	59,500	59,500		
	人工数	人	7.00	7.00	7.00		
再任用職員人件費		千円					
	人工数	人					
総事業費		千円	59,901	59,879	59,921		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	<判断理由>		妥当性	5 <判断理由>	
	<p>予算編成・執行管理事務や地方財政状況調査事務などは、地方自治法や予算事務規則等に基づく、必要不可欠な事務である。</p> <p>財政状況公表事務については、市民が財政状況に関する理解を深めることや情報を共有化する観点からも、必要性は高くなっている。</p>		<p>当初予算編成においては、経常的経費では各部の責任において予算編成を行う枠配分方式を採用し、政策的経費は個々の事業ごとに全体を見据えた上で実施などの決定をしている。また、全ての事業における経費を一部署で集中管理することにより、市債を含めた財源の確保・調整などを効果的に行っている。</p>				
	有効性	4	<判断理由>		効率性	4 <判断理由>	
	<p>総合基本計画や実施計画に基づき様々な事業を実施することにより、多様な市民ニーズに対応することができた。しかしながら、現下の社会経済状況では市税などの一般財源の確保にも限度があり、今後は貴重な財源を有効に活用できる制度の確立が必要となっている。</p> <p>財政状況公表事務では、情報の共有化を図ることは、市民への説明責任を果たすことに繋がるため、今後においても分かりやすい内容で情報を提供する必要がある。</p>		<p>当初予算編成事務では枠配分方式を導入したことにより、一般財源の有効活用を図ることができた。今後においても同方式を継続する中で、一般財源の根幹となる市税収入の好転が期待されない財政環境においても対応できる新たな制度を築き上げ、更なる効率性を求める必要がある。</p>				
合計点数 (20点満点)	18点					評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>	
<p>予算編成事務においては、枠配分方式の導入などにより一定の成果を得ていると判断しているが、社会経済状況の変化に対応できる予算編成方法を今後検討する必要があると考えている。</p> <p>また、財政状況公表事務では、個々のデータ提供については充足していると考えながら、市民に市財政の状況を理解していただくためにも、公表内容の検討が必要である。</p>							